

平成十九年十二月十日提出
質問第三一一一号

脳脊髄液減少症に関する質問主意書

提出者
山井和則

脳脊髄液減少症に関する質問主意書

一 厚生労働省は脳脊髄液減少症の診断・治療に関する研究を平成十九年四月から行っているが、その研究のための会議をこれまで何回開催したのか。また、その日時、場所、メンバー、議題をお示しいただきたい。

二 一の研究メンバーの選任基準は何か。

三 一の研究について来年度の予算はいくら交付されるのか。

四 脳脊髄液減少症の診断・治療を行える病院は全国で何箇所あるのか。そのうち、漏れ出す箇所を患者自身の血液を用いてふさぐブラッドパッチ治療を行うところは何箇所か。脳脊髄液減少症の診断・治療を行えるドクターは全国に何人いるのか。

五 交通事故により脳脊髄液減少症になるものが多いが、自賠責保険による治療費の上限はなぜ一二〇万円なのか。

六 今年五月三十一日に文部科学省より「学校におけるスポーツ外傷などの後遺症への適切な対応について」の事務連絡が出されたが、実際に学校・現場へ周知徹底されているのか。

右質問する。